

ご利用までのながれ

りいおをご利用いただくには、
支給者証が必要になります。

1. 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ
児童発達支援事業の利用申請を行います。

2. 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、
サービス等利用計画案を作成してもらいます。

3. 支給決定

行政から支給決定通知、支給者証が届きます。

4. 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明や
お子様の状況、ご家族が考える目標や希望を
教えていただきます。

5. 契約

りいおの見学、面談等でご納得いただけた場合、
ご利用契約をいたします。

6. 利用開始

天竜厚生会りいお

●開所日

月曜～土曜日

※日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）はお休み

●開所時間

月曜～金曜 学校終了後～18:00

土曜・長期休暇 9:00～17:00*

（学校休校日含む）

※土曜・長期休暇の利用時間はご相談に応じます。

●利用定員

就学児 10名/日

●送迎の有無

あり

アクセス

◇JR『浜松駅』から車で約10分

◇JR『浜松駅』から遠鉄バス⑩番のりば
和合西山線 48 西山方面行（下池川経由）
『追分小学校』下車 徒歩約5分



ご不明な点はお気軽にお問合せください。

〒432-8011 浜松市中央区城北一丁目24番5号

放課後等デイサービス事業

天竜厚生会りいお

TEL/053-412-2011 FAX/053-412-0035

E-mail :charka.rio@tenryu-kohseikai.or.jp

ホームページは
こちらから！



作成日：令和7年3月1日

天竜厚生会城北の家

放課後等デイサービス



小川からやがて大海へ流れる大きな川へと
成長するよう、子どもたちを支援します

法人理念

九十九匹はみな帰りたいと、
まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん

りいおの支援方針

一人ひとりの思いを汲み、
生きる力につなげていきます。

- ★ “また明日も行きたい！”
お子様が楽しく自分らしく過ごせる新たな居場所を提供します。
- ★ 一人ひとりの特性に合わせた支援により、その子のできることを1つずつ増やしていきます。

家族支援

- 子育てに関する悩みなど、いつでもご相談ください。お子様の姿や支援内容を保護者と共有し、関わり方や配慮など一緒に考えていきます。
- お子様のライフステージに合わせた課題について一緒に考え、共に子どもの育ちを支えていきます。

移行支援

- 卒業後の進路に向けて、地域にある成人の障がい支援事業所(就労事業所、生活介護、短期入所)の見学同行や情報提供を行います。

地域支援・地域連携

- 学校や関係機関と連携を図り、お子様の成長を応援していきます。
- 近隣企業や学校等の社会資源と協同し、お子様の社会参加や交流を行っていきます。



本人支援 ～5つのプログラム

ADLプログラム

【健康・生活】

食事・排せつ・更衣等の身辺自立や生活の中で欠かせない行為の練習を行います。

身体機能プログラム

【運動・感覚】

機能訓練、粗大運動、微細運動など行い、身体の使い方や機能維持・向上に取り組みます。

学習プログラム

【認知・行動】

数・形・色・文字などの認識力を高めていきます。生活の中で必要になる知識や能力の獲得・向上に取り組みます。

コミュニケーションプログラム

【言語・コミュニケーション】

言葉やジェスチャーなど自分から思いを伝える力、伝えようとする意欲、相手の言葉を聴く力を身に付けます。

社会性プログラム

【人間関係・社会性】

買い物、公共機関の利用等社会で生活する為の力を養います。少集団の中での生活・活動を行い、他者との関わり方を学びます。

職員の質の向上

- 事業所内での学習機会の確保や、外部研修に参加することで職員の資質向上を図っています。



年間を通して

個別面談 外出支援
城北の家まつり 防災訓練



その他、季節に応じた活動を随時提供していきます。

1日の活動内容

●月～金

学校お迎え



来所



活動



おやつ



自由活動



おかえり

●土・長期休暇

来所



朝の会



午前の活動



昼食



午後の活動



おやつ



自由活動



おかえり



「りいお」はスペイン語で「川(rio)」という意味です。